

感染防止策に関する施設側の維持管理事項

(株)東京スタジアム

(株)東京スタジアムが行う施設側の維持管理事項を下記に記載します。

■入り口

- ・施設敷地内の建物入り口に手指消毒薬を設置する。
- ・施設利用者（主催者）が来場者の利用する入り口に手指消毒薬を設置するに当たり、希望があれば手指消毒薬を入れたポンプ型容器、雨天時や熱中症が懸念される際にはテントの貸出を行う（個数制限あり）。
- ・来館者が体温測定をできるよう、サブエントランス1に非接触型体温計2台を設置する。

■更衣室・シャワー室

- ・雨天時や熱中症が懸念される際にはテントの貸し出しを行うが、密な状態とならないよう注意を促す。
- ・更衣室を利用する場合、施設に備え付けの換気設備を常時稼働させておく。
- ・接触感染の予防等のためドアストッパーを用意する。
- ・適切な間隔（人と人が触れ合わない程度）を取るための目安となる印をロッカーに付ける。
- ・手洗場にはポンプ型の石鹸を設置し、手洗いポスターによる注意喚起も行う。
- ・利用終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、ロッカーの取っ手、イスの座面や背もたれ、机、手洗場やシャワー室の蛇口、シャワーの取っ手について、消毒薬で拭上げを行う。

■トイレ

- ・トイレの手洗場にはポンプ型の石鹸及び手指消毒薬を設置し、手洗いポスターによる注意喚起を行う。
- ・利用終了後にはトイレ内の清掃と合わせて、ドアノブ、個室ドアの取っ手や内鍵、水洗レバー、手洗場の蛇口について、消毒薬で拭上げを行う。

■諸室

- ・手指消毒薬を設置する。
- ・利用に際し、施設に備え付けの換気設備を常時稼働させておく。
- ・接触感染の予防等のためドアストッパーを用意する。
- ・利用終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、窓の鍵や引手、イスの座面や背もたれ、机、内線電話機、監視カメラモニターの操作機について、消毒薬で拭上げを行う。
- ・オペレーション室は、施設利用者（主催者）が利用の前や後に各種設備の操作卓等の消毒を行えるよう除菌シートを用意する。

■スタンド

- ・原則として、定期清掃時の消毒とし、利用ごとの消毒は行わないが、施設利用者（主催者）より希望があった場合（オプションメニュー：有料）には施設側で消毒薬の噴霧を行う。

■エレベーター

- ・利用終了後には、かご内の清掃と合わせて、ボタン類について、消毒薬で拭上げを行う。
なお、当社が管理を請け負っているペDESTリアンデッキのエレベーターについては、定期的な清掃のタイミングでボタン類の消毒薬での拭上げを行う。

■その他

- ・社員が施設の利用時間中に施設利用者（主催者）や来場者と対面にて接する場合は、適切な距離（人と人が触れ合わない程度）を確保する。
- ・施設の利用後に必要な消毒薬や備品については、必要数量を備蓄しておく。
- ・売店やテナント等については、それぞれの管理主体の責任で消毒作業を実施する。